

## 取締役会等の実効性評価

当社では、年1回、取締役および指名・監査・報酬の各委員の評価結果に基づき、それぞれの実効性評価を実施しています。

実効性評価に際しては、各取締役が評価したうえで課題を認識し、その課題について取締役間で自由闊達で建設的な

議論・意見交換を行ない、改善の方向性を見出すことを重要視しています。

2024年度の実効性評価（対象期間：2023年7月～2024年6月）は、以下のプロセスにて実施しました。

2024年3月	取締役会にて、前年度の実効性評価結果に基づき認識した主な課題への対応について振り返りを実施。また、各取締役による自己評価のためのアンケート項目の設定を含む、2024年度の実効性評価方法を決定
2024年3月	全取締役が評価を実施（アンケートに回答）
2024年4月	アンケート結果をふまえ、事務局は社外取締役に對してインタビューを実施し、課題および対応事項を明確化
2024年5月	社外取締役会議において実効性評価の方向性について意見交換
2024年6月	取締役会にて実効性評価を決議

### <取締役会>

#### 1. 前年度に実施した実効性評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2023年度に実施した実効性評価（対象期間：2022年7月～2023年6月）に基づき認識した主な課題に対し、下表のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会による監督機能をさらに強化するため、IT・デジタルに関する外部の専門家の知見を活用するなど、取締役会運営のさらなる高度化に取り組む必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名委員会等設置会社である当社として、監督側である取締役会においてIT・デジタル分野にかかる執行側の業務執行に対しモニタリングを強化する観点から、取締役会内の任意の委員会として、外部の専門家を構成員に含めた「IT・デジタル委員会」を設置し、2023年度下期から運用を開始</li> <li>外部の専門家の知見を活用することにより、取締役会の監督機能を補強することで、取締役会運営、ひいてはコーポレートガバナンス態勢のさらなる高度化を推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会において特に議論を要する案件にかかる論点の明確化、社外取締役会議での意見交換のさらなる活性化に向けた対応、社業理解に資する視察等のいっそうの拡充など、社外取締役に對するサポート体制をさらに充実させる必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会における審議の効率性・実効性の確保に向けて、「特に議論を要する案件」を明示するとともに、当該案件については論点（リスク・課題認識を含む）が資料上明確に記載されていることを事務局が事前に確認し、取締役会当日において論点をふまえた議論が行なわれるよう運営</li> <li>社外取締役会議においては、中期経営計画の基本方針に加えて、各戦略の方向性（個人営業・事務、法人営業・事務、海外保険事業、資産運用、ひと中心経営、ガバナンス、新規ビジネス等）について、担当執行役・部長等から直接説明を受けて質疑を行なうなど、意見交換のさらなる活性化に取り組む</li> <li>社外取締役の社業理解の促進に向けては、営業現場（支社・営業部）への視察を引き続き実施するほか、本社への視察および本社職員との意見交換会や、Jリーグ関連の視察（当社が行なう社会貢献活動の視察を含む）を実施。また、全国の支社で開催する「お客さま懇談会」への実参加の勧奨を通じて、契約者の意見に接する機会を設けるなど、社外取締役に對するサポート体制を拡充</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のあり方や、MYリンクコーディネーター（営業職員）制度、海外事業戦略、ブランド戦略等、経営上の重要事項についていっそう議論を行なう必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のあり方に関しては、上記「IT・デジタル委員会」のなかで、外部の専門家も交えて、10年後の姿に向けたDXの方向性および中期経営計画におけるDX戦略、また、それらを支えるシステムアーキテクチャーの整備方針等について議論を実施</li> <li>MYリンクコーディネーター（営業職員）制度に関しては、制度発足1年後の現況について、上記営業現場（支社・営業部）への視察を通じて、営業現場の受け止めを直接確認する機会を設けるほか、制度発足時の目的に沿った効果が発揮されているかとの観点から、取締役会においても議論を実施</li> <li>その他、海外事業戦略、ブランド戦略等、経営上の重要事項に関しては、中期経営計画の策定過程において、取締役会や社外取締役会議で意見交換を行なうほか、海外保険事業については、新規投資に向けた審議を行なうなど、議論を拡充</li> </ul>

#### 2. 実効性評価の評価項目

- 取締役会の構成・運営、社外取締役に對するサポート体制
- 取締役会の審議の充実、機能発揮の状況

### 3. 実効性評価結果の概要およびそれに基づき認識した課題

#### (1) 実効性評価結果の概要

各取締役の評価および意見交換を通じて、以下の点を含め、取締役会を通じたガバナンスは有効に機能しており、高い水準にあると評価しました。

- ・取締役会内の任意の委員会であるIT・デジタル委員会において外部の専門家の知見を活用することにより、取締役会の監督機能を補強することなどを通じて、取締役会運営、ひいてはコーポレートガバナンス態勢のさらなる高度化が推進された
- ・営業現場への視察を引き続き実施するほか、本社への視察および本社職員との意見交換等の実施や、全国の支社で開催する「お客さま懇談会」への実参加を通じて、社外取締役に対するサポート体制のさらなる拡充が図られた
- ・中期経営計画の基本方針に加えて、各戦略の方向性（個人営業・事務、法人営業・事務、海外保険事業、資産運用、ひと中心経営、ガバナンス、新規ビジネス等）等の経営上の重要事項について、社外取締役会議等を通じた深度ある議論が行なわれるなど、取締役会の実効性は高い

#### (2) 認識した課題

次の各点を中心に、さらなる実効性の向上に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・計画的な議案の設定、資料における論点の明確化など、取締役会における議事運営のさらなる高度化に取り組む必要
- ・IT・デジタル委員会のいっそうの機能発揮に向けて、審議時間を拡充するほか、審議の実効性確保に資する取組みを強化する必要
- ・経営計画において重点的にモニタリングを要する事項について、取締役会における情報提供を拡充する一方、海外戦略、ブランド戦略、MYリンクコーディネーター等の採用・育成など、中長期的な視点で議論を要する事項について、社外取締役会議における意見交換・討議の充実を図る必要

### <監査委員会>

#### 1. 前年度に実施した実効性評価に基づき認識した主な課題への対応

2023年度に実施した実効性評価（対象期間：2022年4月～2023年3月）に基づき認識した主な課題に対し、下表のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
・有意義な審議に向けた意見交換・情報提供機会の充実	・監査実施内容・結果等、内部監査役による監査委員会での直接報告の機会を充実 ・2023年4月・7月に内部監査役との意見交換会を実施 ・会計監査人からの情報提供・意見交換の機会を充実
・議案報告・情報提供における運営の高度化	・事前説明、監査委員会での説明に際して、特に重要なリスクや懸念事項が明確となるよう資料ならびに報告方法を工夫 ・監査部の取組みをよりタイムリーかつ詳細に報告する観点から、従来の四半期毎の内部監査概況報告に加え、月次の取組みを「内部監査実施状況等の件」として議案化し毎月報告

#### 2. 実効性評価の評価項目

- ・監査環境、業務監査、会計監査、監査の方法等、監査報告書の作成、内部監査の機能発揮にかかる対応

#### 3. 実効性評価の概要および認識した課題

##### (1) 実効性評価の概要

各委員の評価および意見交換を通じて、有意義な審議に向けた意見交換・情報提供機会の充実、議案報告・情報提供における運営の高度化等、監査委員会の実効性が向上したことから、監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程等に則りその職務を適切に遂行していると評価しました。

##### (2) 認識した課題

次の各点を中心に、さらなる実効性の向上に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・有意義な審議に向けた質疑等への対応の高度化
- ・内部監査のさらなる機能発揮に向けた審議の充実

### <指名委員会・報酬委員会>

指名委員会および報酬委員会においても、委員会の運営面および実効性についての自己評価を行ない、ガバナンスの向上に努めております。